

第31回寝屋川市障害者計画等推進委員会 要旨

日 時 平成26年10月9日 14:00～16:15

場 所 市立保健福祉センター 4階健康指導室

出席委員 上田委員 大澤委員 大西委員 岡部委員 岸谷委員 北野委員長 朽見委員
後藤委員 天正委員 富田委員 仲井委員 中島委員 馬場委員 濱吉委員
梶田副委員長 村井委員 森下委員 (名簿順)

欠席委員 山村委員 吉本委員 (名簿順)

手話通訳者の紹介

会議成立の報告

傍聴人についての報告

資料の確認

1 開会あいさつ (北野委員長)

私は国の障害者政策委員会の委員から外れたので、新たに就任された委員から情報をいただくと思っているが、10月20日に委員会が開催され、差別解消法に関する内閣府のガイドラインのたたき台が出るそうである。それを受けて、10月31日の社会保障審議会の障害者部会に厚生労働省の見解が出て、今年度中に各市町村が指針を作成するよう、11月初めの主管課長会議で指示されると言われている。その後1年間で各団体等に趣旨説明を行い、28年度から施行される段取りになっているようなので、寝屋川市でも考えてほしいと思う。

本日は案件が3つあるが、別々に議論する。

2 案件審議

(1) 障害福祉サービス等に関するニーズ調査アンケートについて (中間報告)

(事務局 資料①に基づき説明)

[補足事項]

- ・前回委員会で承認された調査票を、8月25日に発送した。
- ・自由記載の回答は現在整理中で、今後、なんらかのかたちでお示しする。

(北野委員長)

短い説明だったが、資料は事前に送付されているので読んでもらっているものとして、質問や意見があればお願いしたい。

(朽見委員)

集計して特徴的なことや気がついたことなどがあれば、説明してほしい。

(事務局)

細かい分析はまだできていないが、3年前に実施した調査と重なる項目については比較も行っていく。今回の調査では、難病の人が総合支援法の対象になったことをふまえ、状況を把握するための設問を行ったが、特定疾患医療受給者証の取得状況の問いでは、他の制度と混同して回答された方もおられるようなので、障害の種類についての回答もみながら分析したい。また、住まい、就労、福祉サービスについて今後の希望をお訊きしているので、ニーズとして精査していく。差別解消法の施行に関連し、差別を受けたり嫌な思いをした経験も新たにお訊きしているので、具体的な内容についての記述も整理し、今後の取り組みにつないでいきたい。

(北野委員長)

権利擁護に関する設問について、分析をお願いしたい。障害の種類についての設問では、難病はどのように定義したのか。また、障害の種類は複数回答で答えてもらっているのか。

(事務局)

この調査では「難病」という選択肢を設けただけで、特定疾患には限定していない。障害の種類については複数回答と「もっとも主たる障害」でお訊きしたが、回答は主観的な判断によるものである。

(北野委員長)

村井委員は、この調査結果から、難病の方のイメージが掴めるか。

(村井委員)

この結果ですべてを語ることは難しいと思うが、この委員会の資料に難病が明記されたこと自体、よかったと思う。これから短期間で制度がいろいろ変化するので、周知徹底し、なるべく混乱が起きないようにしたい。

(北野委員長)

これからもいろいろ教えてほしい。また、市とも相談して啓発をすすめてほしい。

(馬場委員)

資料が届いてからの期間が短かったので、もう少し早く配付してもらえるとよい。

ニーズ調査は、分析して施策に反映するために実施するものなので、きちんとやってほしい。問16でパソコン等による情報の受け取りについて訊いているが、「得たいとは思わない・できない」と答えた人と無回答の人があわせて約半数であり、そういう視点で施策を考えてほしい。問13のサービス等利用計画についても「わからない」と無回答があわせて40%以上であり、そうした人に視点をあてた施策をお願いしたい。

(北野委員長)

私もスマートフォンは使っていないが、新しい機器を使いこなすのは大変だと思うので、いろいろな媒体を使って、情報が必ず届くように考えてほしい。

(北野委員長)

他に意見がなければ、次の案件に移りたい。

(2) 障害者長期計画、障害福祉計画の進捗状況について (まとめ)

(事務局 資料②～⑤に基づき説明)

[補足事項]

・案件資料の説明の前に、前回委員会で回答を保留した事項について説明する。

(子ども・子育て会議について) 議事録はホームページで公開されているので、今年度で開催された第5回会議の障害児に関連する部分のみ、資料②として配付した。8月に開催された第6回会議の議事録は準備中だが、障害児については「巡回相談を私立幼稚園でも実施すべき」という意見があり、依頼があれば実施すると回答した。また、子ども・子育て会議に対して、当委員会から直接提言することは難しいが、事務局を通じて伝えていく。

(障害児支援について) 市の方針は、次の案件のなかで説明する。

(難病の人のニーズ把握について) ニーズ調査の結果から一定の推計を行うとともに、10月3日に保健所のヒアリングを行った。今後、難病連絡会のヒアリングを予定している。

(バリアフリー新法の所管課について) 対象施設の範囲が多岐に渡るため明確に決定することは難しく、必要に応じて関連のある課が対応するかたちになる。

(事業所情報等について) 事業所情報は、府の福祉の手引きや WAM NET で公開されているものは、要望があればお渡しする。また、ケースワーカーの地区割表は、施設協議会の事務局(すばる・北斗)に送付した。

(就労者の定着率について) 就業・生活支援センターにおける就職者の1年経過後の定着率は、平成23年度は前年度就労者28人に対して93%、24年度は60人に対して82%、25年度は52人に対して73%である。市内の就労移行支援事業所では年度ごとの定着率は算出していないが、事業開始時から離職者は、すばる・北斗が就職者24人に対して離職者5人、まごころステー

ションが25人に対して6人、小路北町作業所が14人に対して4人である。
(放課後等デイサービスについて) 利用実績と市内事業所の情報を、資料③として配付した。
・案件資料について、資料④は、年度ごとの進捗状況と課題を大枠で整理し、次期計画で検討すべきことを含めた検討課題を抽出したものである。
・資料⑤は、例年、関係機関等に記入していただいているワークシートをまとめたものであり、今回は第4計画に盛り込むべき内容も追加して尋ねた。

(北野委員長)

放課後等デイサービスの事業所リストを見て、株式会社が圧倒的に多いことに驚いた。
口頭の説明でわかりにくかった部分もあると思うが、質問や意見等があればお願いしたい。

(馬場委員)

資料⑤に、基幹相談支援センターについての議論がすすんでいないことや、市の直営にすべきという意見が書かれているが、現時点でどういう方向なのか。

(事務局)

基幹相談支援センターが担うべき機能については、現在、委託相談支援事業所に基幹相談支援センター等機能強化事業をあわせて委託し、市が実施している虐待防止センターや成年後見利用支援事業と連携して、官民協働で実施している。センターについては、今年度に具体的な検討を行い、平成27年度に官民協働の運営で開所する方向ですすめていきたいと考えている。

(北野委員長)

市と民間がどのようにコラボレーションするかはわからないが、官民協働のシステムでやっていくよう、検討しているということである。

(事務局)

基幹相談支援センターのすべての機能を市が直営で担うのは実態にそぐわないが、すべてを委託すればよいとも考えていない。官民協働と表現したが、基本的には市が設置し、委託相談支援事業所に担っていただいている部分は引き続きお願いし、うまくコラボレーションして、よりよいセンター機能を果たしていけるようにしたいと思っている。

(仲井委員)

資料⑤に書かれているダビング機器の問題については、私もいろいろなところをお願いしているが、必要な費用(51万円)の半分しか集まっていない。いつ壊れるかわからない状況なので、みなさんのお知恵でなんとかしたいと思っている。

また、サークル活動に参加するための同行援護や移動支援の時間についても、できればニーズにあわせてほしい。

(北野委員長)

要望としてお聞きし、今後の方策を検討したいと思うが、ダビング機器については社会福祉協議会で支援するしくみがないか。

(濱吉委員)

この件については以前に相談をいただいたが、すぐに対応することは難しいので今後の課題とし、助成金の申請をサポートするようお返事した。

(仲井委員)

医療機関にお願いすると「半年ほど募金箱を置いてはどうか」と提案されたが、いつ壊れるかわからない状況なので、それでは間にあわない。

(事務局)

市は平成21~22年ごろから録音資料のデジタイ化を図っており、視覚部会の協力を得ながら研修会も開催しているので、その方向での対応をお願いしたいと考えている。

(仲井委員)

市の考えはわかるが、デジタイ再生機器が日常生活用具として給付されるのは1~2級の人だけであり、機器の購入に何万円もかかるのであれば要らないという人も出てくるので、情報

が伝わらなくなってしまう。府もテープですということなので、視覚部会もその方向である。
(北野委員長)

デージーが普通のCDプレーヤーでは再生できないならば、市と相談して対応してほしい。
(事務局)

同行援護と移動支援について、公費による支給決定は基準に基づいて行っており、委員のご意見は支給決定基準に反映させていく方向で検討したいと思う。

(北野委員長)

よろしく検討をお願いします。

(岸谷委員)

資料⑤に、医療的ケアが必要な人の居宅サービスの課題があげられているが、本当に行き場がない。年齢が上がって機能が低下するなかで、いずれは医療に頼らざるを得ない現実を感じており、課題としてはあげられているが、具体的にどうするのか。すばる・北斗に通えるシステムにしてほしいということも、毎回お願いしているが、切実に感じている。

また、障害者が65歳以上になって介護保険に移行すると、施設を移るなどの生活の変化が生じるが、障害のある人は仲間がいてこそ生活できる部分があるので、不安がある。介護保険施設に入ると利用者負担が出てくることも、課題になっている。国でも高齢化への対応を検討する委員会が発足すると聞いており、市でもいろいろな意見を聞いて、検討できるとよい。

(北野委員長)

保健所やすばる・北斗との連携についても書かれているので、意見をお聞きしたい。また、介護保険の優先原則は市によって捉え方が違うが、寝屋川市ではどうするのか。

(後藤委員)

難病の方への支援について市と保健所で話し合いの場を持ち、状態が急激に変化することに対応したサービスや、市と保健所の連携が必要だという課題を共有した。これまですりあわせをする機会がなかったので、これを契機にしくみをつくらうということになったが、医療的ケアが必要な子どもの問題も同じだと思う。市と保健所と一緒に考えていくしくみが必要なので、この計画を契機に考えていければよいと思う。

(大西委員)

来年の3月1日に、すばる・北斗のなかに短期入所施設「おおたにのさと」を開設することになり、何十年来の強い要望がやっと実現できる。市と話し合い、常勤職員3名と世話人でスタートしたいと考えている。医療的ケアが必要な人に利用していただくべきことは当然であり、必要性は認めているが、初めてのことなのですぐには難しい。今後どのようにしていくかは、団体や市と十分協議し、看護師等の体制が確保できるかなどを将来に向けて検討させていただきたいと思っているので、ご理解いただきたい。

(事務局)

新たに開設する短期入所施設での、医療的ケアが必要な人の受け入れについては、種々検討しなければならないことがあり、開所後の状況をみながら、できることとできないことを整理し、考えていく必要があると思っている。重症心身障害児への対応については、国が出した障害児支援のあり方についての報告書で、将来的に「(仮称)重症心身障害児支援センター」を設置し、地域で生活するうえでのコーディネートや支援者の人材育成、社会資源の調整などの役割を担う方向が提言されており、国の動向等もみながら、市として何をやる必要があるかを考えていきたい。現在は、要望があれば家庭を訪問して必要なケアを行うことにしているが、ニーズは上がってきていない。

いわゆる「65歳の壁」の問題については、先日、NHKのニュースでも取り上げられていた。基本的に介護保険のサービスが優先され、対応しきれない部分について障害福祉サービスを提供するという考え方が、通知として出されているが、寝屋川市では個人の必要に応じて提供しており、他市で話を聞くほどガチガチに締めてはいないと思っている。

(岸谷委員)

他市とくらべると、寝屋川市は「心がある」と評価しているが、そのなかで泣いている子どももいる。重度の子どもは非常に辛い思いをして口から食事を嘔吐しており、今は苦痛を感じないように、早くから胃ろうなどの医療的な対応を行うよう言われているが、そうした子どもが学校を卒業して地域に戻ってきたときに行き場がなく、家庭で訪問介護を受けて生活しなければならないのは、本人の発達にとっても全く刺激がなく、私たちも望んでいない。そうしたことから基本的に考えてほしい。そうすれば、もっとすばらしい寝屋川市になると思う。

(事務局)

医療的ケアが必要な方にはいろいろな状態があるので、それぞれの方の状態に応じて対応できるサービス体系ができればよいと思っている。すぐに対応できるわけではないが、課題は重々認識している。

(北野委員長)

市だけでなく教育委員会の問題もあり、医療的ケアが必要な子どもが週1回の訪問教育しか受けられないなどの差別的な対応は、なくしていかないといけない。市もわかっていると思うが、差別解消法でクローズアップされてくるので、学校に行けるしくみもぜひ展開してほしい。

(馬場委員)

格差社会と言われているが、障害の世界でも格差が生じていると感じており、それが経済的な問題や虐待などにもつながって、家族支援が必要な人もいる。基幹相談支援センターは民間と協働するということが、最低限のセーフティネットは公的なところで受け止めるということを確認してほしいと思う。

(北野委員長)

委員のご指摘は大事なことだが、これからのしくみとして、公がどこまでして、委託先にはどれだけの権限と責任をもたせるのかという「役割と責任」を確認してほしいと思う。

(朽見委員)

どんどん制度が変わるなかで、市は何をするのか、民間は何をするのか、連携して何をするのかという部分で、役割や責任をきちんとしていかないといけない。放課後等デイサービスは中身がよくわからない状態がずっと続いているなど、以前は市が把握できていたことが難しくなっている。そうした状況のなかで、市内に障害のある人がどれだけいるかを把握するのは市の役割だと思うので、いっそう努力してほしい。

居住について、グループホームとケアホームが一元化されたが、設置するにはハードルが高い部分があり、なかなか広がらないので、限られた人しか利用できていない。資料⑤にも書かれているように、一元化による影響の有無なども含めて市として考えていくことが、次期計画を考えるうえで重要だと思う。

災害について、府が地域防災計画を立てているが、寝屋川市ではどういう進捗状況なのか。また、社会福祉協議会で避難所マニュアルを作成していると聞いたが、本日配付された防災アンケートなど、障害のある人の声を反映した計画やマニュアルを考えてほしい。また、前回委員会で災害時要援護者名簿はきちんと作成したと報告されたので、活用方法を教えてほしい。

障害児支援についての質問は、次の案件のなかでさせていただく。

(北野委員長)

地域移行をすすめるうえでのグループホームの展開は、どの市でも大きな問題になっており、ひとり暮らしをどうサポートするかも含めて、市の考えがあれば聞きたい。

(事務局)

グループホームの一元化による問題は、今のところ把握していない。病院や施設からの地域移行の相談は多く受けており、相談支援事業所の協力も得て、市外の事業所も含めてその人にあう居住の場を検討している。グループホームを市内で計画的に整備する方向は出せていないが、今後検討してすすめていきたいと思う。

(朽見委員)

神戸市で療育手帳をもつ人が小さい子どもに手をかけたというニュースが大々的に報道され、ひとり暮らしのハードルが非常に高くなったと感じている。なんらかのフォローが必要だが、親が高齢化し、亡くなる状況も増えてくるなかで、障害のある人への偏見が広がることに危機感がある。開かれていく一方で閉ざされていく社会状況を不安に思っており、虐待や権利擁護も含めて、障害のある人の地域での生活を考えていかなければならないと認識させられた事件だった。そうしたことも含めて計画を考えてほしい。

(北野委員長)

これまで、障害のある人が犯罪の被害者になることを想定して考えてきたが、地域で暮らすなかではいろいろなストレスもあり、加害者になる状況も起こりうる。弱い状況の人がさらに弱い人に被害を与えるという連鎖的な状況も生まれており、障害のある人を受け入れる地域をどのように形成していくかなど、地域福祉を含めて展開していかねばならない時期にきていると思うので、障害福祉計画も、社会福祉協議会にも協力してもらって展開してほしい。

(大西委員)

防災に関して、私の小学校区では、災害時に支援を要する人が170人あまり、ひとり暮らし高齢者が360人おられる。防災訓練を実施するあたり、ひとり暮らし高齢者には個別に家庭訪問して参加を呼びかけることにしている。しかし、支援を要する人の名簿は出せないの、申し出てもらおうよう通知しているが、なかなか参加してもらえない。障害のある人が自らすすんで参加するよう、各当事者団体に取り組んでもらうことも大事だと思う。地域防災計画をつくるうえでも協力が必要で、社会福祉協議会のマニュアルでも障害のある人への対応までは手が回っていないのが現実である。本日報告のあったニーズ調査も半数程度の回収率だが、支援が必要な人に言ってもらわないと地域では掴めないの、頭を痛めている。

(岸谷委員)

先日も障害者団体協議会で防災について議論した。アンケートやマニュアルも大事だが、肢体不自由児の場合は、家の外に出すことが難しいという問題からスタートしないといけない状況である。自治会の総会でも「災害時には助けてほしい」と言っているが、動きが感じられない。民生委員にもなかなか動いてもらえない状況で、「言ってもダメなのではないか」という思いをもっている。個人情報にネックになっていることはわかるが、命の問題なので、どの地域も動くように統一して取り組んでほしい。

(北野委員長)

社会福祉協議会は市民がボランティアな活動をするところなので、校区ごとに特色があり、全く画一的にするのはよくないが、活動が弱い校区をどうサポートするかは、社会福祉協議会も考えていると思う。民生委員は非常勤の国家公務員で、しくみが若干異なるので、これらがどう連携して動いていくかというしくみも検討してほしい。

(濱吉委員)

先日、障害者団体協議会でお話をさせていただき、「災害が起きたら一緒に死のうね」と子どもに言っているというお母さんのお話を聞いた。社会福祉協議会では、災害時に近所で助けあえるしくみをつくることをめざしているが、地域の自主防災協議会の取り組みのなかで、障害者への支援についても話しあっている地域があると聞いている。地域による温度差はまだあるが、役員の方々は少なからず問題意識を持っておられるので、一歩ずつすすめていかなければいけない。障害のある人がいる世帯には個別性があり、災害が発生した時間帯によって地域で動ける人が変わるなかで、マニュアルでは対応できない難しさも感じているが、一定の線で考えていくことも必要である。大西委員のお話のように、支援を要する人を含めた防災訓練を始める地域も出てきているので、一歩ずつすすめるよう地域にはたらきかける。そのなかで、地域、当事者、社会福祉協議会が、自分たちの情報を30%ずつ出していかなければいけないと思っている。地域は障害のある人の情報が十分把握できていないが、一方で、障害のある人には

「メッセージを発信しても届いていない」という気持ちがあると思うので、校区福祉委員会にも入ってもらい、ご意見をいただけるとありがたい。また、社会福祉協議会の評議員会でも発言していただき、今後の取り組みに力を貸してほしい。

(北野委員長)

地域福祉計画の委員会のような議論だが、関連していることである。

(後藤委員)

就労支援については、就業・生活支援センターや就労移行支援事業所などで頑張っているが、地域就労支援センターなども含めて広くすすめていかないと、福祉の視点だけでは追いつかないと思う。難病のある人や発達障害で引きこもりがちな人などは、事業所に行くだけでは就業にはつながらない場合があるので、情報提供だけでなく、雇用の開拓やマッチングなどの幅広い就労支援のしくみができないかと思う。

(北野委員長)

一般就労を継続するための支援や、福祉的就労から一般就労への移行のしくみについて、関係課との連携も含めて検討し、次期計画に反映してほしい。

(大西委員)

先の事務局の説明のように、すばる・北斗でも就職して辞めた人がいる。障害者だけが就労している場（企業）であれば続くが、一般のなかに入ると難しいので、市や就労支援事業所が企業と連携し、続かない原因を把握してフォローする体制をしっかりとるよう、みんなで知恵を絞らないといけないと思っている。

(中島委員)

資料⑤にも書かれているが、車いすに乗る人が増えており、今後は電動の車が普及してくるので、歩道や駐車場の整備を考えてほしい。

(北野委員長)

寝屋川市の道路は大変な状況で、三輪や四輪の車いすを利用するときにトラブルが起きる可能性があるので、大きな課題だと思う。担当課にも伝えて検討してほしい。

(岡部委員)

聴覚障害者はコミュニケーションがもとで、就職してもうまくいかないケースが多いので、すべての就労の場で手話を覚えてほしいということが、私たちのニーズである。

不慣れなためワークシートをまだ提出していないので、資料には書かれていないが、寝屋川市では昨年12月の議会で手話言語法に関する意見書が採択されたので、その次に手話言語条例の実現をめざし、この計画に書かれているすべての項目に関して、市内のすべての地域で手話を普及できるよう、組み入れてほしい。警察や病院等で手話などでコミュニケーションができることが、私たちが求めていることなので、検討してほしい。

(北野委員長)

手話を言語として認め、どこでも使えるしくみをつくってほしいという要望だが、差別解消法の議論でもコミュニケーションはいちばん大きなテーマで、改正された雇用促進法では雇用の場での合理的配慮として手話を使えるようにするよう、団体から要望が出された。合理的配慮には財政的に過剰な負担がある場合は義務がないが、代替的な手段も含めてすすめていくという方向で法改正されたので、就労の場でコミュニケーションの保障ができるとともに、いろいろな場面で手話ができるしくみを、差別解消法との関係も含めて市でも検討してほしい。

議事進行が遅れており、後で戻ってもよいので、次の案件について説明を受けたい。

(3) 第4期障害福祉計画の骨子について

(事務局 資料⑥・⑦に基づき説明)

[補足事項]

・資料⑥は、進捗状況と課題、ニーズ調査、ワークシートをふまえて作成したものであり、本

日の議論をふまえて再検討する。

- ・資料⑦は、障害児をみんなで支えていくをめざすことを基本的な考え方とした、市の障害児支援のあり方を示した図である。左側に療育、右側に生活と関係が深いものを配置し、まず専門的な機関が関係をもち、生活の広がりとともに日常的な支援機関や地域へと支援の関わりが広がっていくことを、円の大きさと矢印で示している。市は専門的な機関、日常的な支援機関のいずれにおいても中心的な役割を担い、児童発達支援センターや相談支援と連携し、自立支援協議会や障害児関係機関協議会等のネットワークを通じて、保健、医療、福祉、教育、就労などの分野を超えた多様な主体の協働による支援のしくみづくりや、乳幼児期から学齢期、学卒期等のライフステージを通じた支援体制づくりを推進し、障害児と家族一人ひとりの支援力や問題解決力の強化をめざしていく。
- ・あわせて、現計画で作成したサポート手帳の活用による継続的な支援体制づくりを検討するとともに、障害児支援における公民のいっそうの協働の場として(仮称)障害児部会を設置し、支援の充実を図っていく。
- ・児童発達支援センターであるあかつき・ひばり園は、この4月より指定管理になったが、就学前障害児の支援における中心的な役割を、引き続き果たしていく。
- ・相談支援については、基幹相談支援センターの検討を行うとともに、委託相談支援事業所と連携して、サービスや地域とのつながりを充実していく。

(北野委員長)

これまでの経緯も含めて、質問、意見や提案があればお願いしたい。

(村井委員)

難病について、小児特定慢性疾患も含めてこれだけ支援してもらえるのは非常にありがたい。これまで、小児特定慢性疾患はほとんど保健所におんぶにだっこだったので、これがかたちになればよいと思うが、実際にしていくのは大変だと思う。明日から特定疾患の更新が始まるが、来年1月1日に難病医療法が施行されると、軽度の人負担が大きくなる。PDC Iサイクルで保健所、市、事業所が連携し、体調の変化に気づいて対応してもらえれば安心して療養できると思うので、少しでもかたちにしてほしい。

(北野委員長)

私は難病については詳しく把握していないが、難病医療法も改正されるので、次回にわかりやすい資料を示してほしい。

(朽見委員)

資料⑦は見方が難しいが、障害児の支援については市が中心となってすすめていく方向は変わらないと考えてよいか。障害児の発見やつながりはどこが責任をもってやっていくのかなど、もう少し細かく、わかりやすく説明してほしい。

また、保育所等訪問支援は、子ども・子育て支援法が施行されるとどうなるのか。併行通園や巡回相談などはどうか。

(北野委員長)

資料⑦をどう読み解くかという問題とあわせて、0歳から18歳まで経年的にどのように支援するかというライフステージの図が別があれば、全体が把握できてよかったと思う。

(事務局)

保育所等訪問支援や併行通園等は児童発達支援センターの事業なので、受給者証を取得することで同じように利用できる。なお、保育所等訪問支援は訪問先の調整が必要になることも、現在と同じである。巡回相談も実施する。

市が支援の中心となるということは、そのとおりである。また、児童発達支援センターや相談支援は専門的な機関の輪にも重なり、身近な地域での支援にもつながっていく。医療機関や健診で発見された障害児を把握し、療育につなぐ役割は、市がしっかり責任をもつべきものと考えている。

(朽見委員)

資料⑦にも基幹相談支援センターが書かれているが、障害児支援のなかでの役割について、どのように考えているのか。

(事務局)

基幹相談支援センターの役割は、さきほど説明したとおりである。市が担う役割と委託相談支援事業所が担う部分があるが、障害児の相談支援にも対応していく。

(北野委員長)

児童発達支援センターでも計画相談をするが、基幹相談支援センターと役割を分けるのか。これは他の市でも同じような状況で、現状ではわからないということだと思う。

(事務局)

就学前は施設利用にかかる障害児相談支援からスタートし、就学して生活に関する相談に移っていく段階で計画相談にシフトしていく、という流れになると考えている。

(北野委員長)

どの市でもそのような流れだと思う。

(朽見委員)

あかつき・ひばり園は就学前の支援に力を入れているが、健診での発見から療育につなぎ、学校に上がっていく段階の支援の場所が、この図では薄いと思う。来年度から始まる子ども・子育て支援法では、保育所や幼稚園を利用するときに認定が必要になり、障害福祉のサービスと似たかたちになるが、それとサービス等利用計画がどうリンクするかなど、縦横連携の面でいろいろ考えていかなければいけないので、市がきちんと主導するとともに、各機関と連携していくうえで相談支援は非常に大事になってくると思う。こうしたことをしっかり認識し、利用者が迷わないように手厚くしてほしい。

(北野委員長)

大事な点なので、しっかり検討してほしい。

(事務局)

このイメージ図がわかりにくいのは、国の障害児支援のあり方報告書も縦と横の支援の連携が言われているように、ライフステージを貫く連携と、それぞれのステージの横の連携を築いていかなければいけないが、それらを1枚の図に落とし込むのは非常に難しいということである。

(北野委員長)

障害児や家族は元々地域で暮らしているので、この図の矢印の意味は理解できない。

(朽見委員)

資料⑥に「拠点」のことが書かれているが、みんなそれぞれの概念を持っており、共通認識をもって議論しないと行けないので、次回に揃えてほしい。

(北野委員長)

国も次期計画の目玉として「地域生活支援拠点」を出しており、寝屋川市でどのように展開するのか、みなさんの意見を聞きながら、市の方で示してほしい。

(大澤委員)

みつわ会が昨年度にグループホームを立ち上げたが、定員は4人で、家族会からもう少し増やすよう法人に頼んだが、赤字だと言われた。資料⑤にも事業者への補助や土地の提供など、本気で推進してほしいと書かれている。指導員やヘルパーも増やす必要があるが、自立支援給付の報酬だけでは難しいので、上部団体を通じて府にも要望しているが、市として補助するなどの考えはないのか。

(北野委員長)

国の制度に乗ったしくみであり、市として補助ができる財政状況なのかどうかはわからないが、グループホームはニーズが大きいので、少しでも前向きに展開できる手立てのアイディアを考えてもらえるとよい。各団体からも国に要望を出してほしい。

時間がオーバーしてしまっただが、他に意見がなければこれで終了したい。

(事務局)

次回委員会は12月18日を予定している。資料はできるだけ早く送付したいが、届いていないという連絡があったので、12月の2週目に通知や資料が来なければ、連絡をお願いしたい。

(閉会)